

令和6年12月20日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

厚生委員長 大城美幸

厚生委員会管外視察結果報告書

本委員会は、令和6年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

令和6年10月23日（水）から24日（木）

2 視察先

茨木市（大阪府）、岡山市（岡山県）

3 視察項目

(1) 茨木市文化・子育て複合施設 おにクル（茨木市）

本市では、子ども発達支援センター、総合保健センター及び子ども家庭支援センターが連携し、「子育て世代包括支援センター機能」を充実させ、妊娠期から切れ目なく全ての子どもの育ちを支援している。

また、「“子どもの森”基本プラン」を策定し、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業として、三鷹駅前が、子どもから始まり、世代を超えて全ての市民が憩える、緑豊かでにぎわいのある空間となるようなまちづくりを目指している。

そこで、本市議会としても、今後の子育て施策推進と子どもを中心とした環境整備の在り方の参考とするため、先進事例の視察を行った。

(2) 在宅介護総合特区「AAAシティ岡山」（岡山市）

本市では、健康づくりと介護予防のための取組の推進について三鷹市健康福祉総合計画2022（第2次改定）の中に位置づけ、加齢による身体機能の低下を予防し、早期に状態の改善や重度化の予防を図り、高齢者が自ら主体的に健康や介護予防へ取り組む意識を高められるよう、介護予防事業の推進に取り組んでいる。

また、在宅医療、介護の研究拠点として令和5年12月に開設した福祉Labo

どんぐり山の在宅医療・介護研究センターにおいて、デジタル介護予防事業として、民間企業による先進的な介護予防の実践やeスポーツを活用した介護予防事業等を行っている。

そこで、本市議会としても、さらなる介護予防の推進の参考とするため、先進事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 厚生委員

大城 美幸、赤松 大一、太田みつこ、岩見 大三、石井れいこ、
蛭澤 征剛、伊藤 俊明

(2) 同行職員

子ども政策部調整担当部長 清水 利昭

(3) 随行職員

議会事務局議事係主査 岡崎 友哉

茨木市文化・子育て複合施設 おにクル

1 施設整備の経緯

茨木市の中心市街地では、両駅の周辺のエリアを「コア」、その中央にある市役所や広場、元茨木川緑地周辺のエリアを「パーク」と位置づけ、「2コア1パーク」の都市構造をランドデザインの骨格とし、まちづくりを進めてきた。

茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」は、2015年に閉館した旧市民会館の跡地を活用し、「育てる広場」をキーコンセプトに、「パーク」の中核施設として整備され、2023年11月にオープンした。JR茨木駅と阪急茨木市駅の両駅を結ぶ東西軸と、元茨木川緑地の豊かな自然が広がる南北軸が交わるまちの中心部に所在するおにクルは、新たなまちのシンボルとして、建築面でも特徴的な施設となった。

旧市民会館跡地活用の検討においては、行政と市民との対話、市民参加で進めることとし、無作為抽出された市民が市長と直接対話する「市民会館100人会議」をはじめ、2016年から2023年までの間に計108回のワークショップを行い、延べ2,217人の参加者が約5,500時間にわたる検討を行った。

整備に当たっては、茨木市における公共施設マネジメントの取組の一つとして、旧市民会館が備えていた大ホール、会議室の機能のほか、市内各所に分散していた中条図書館、プラネタリウム、子育て支援、市民活動センター等に移転させることにより、新たな複合施設として整備された。7階建ての各フロアが吹き抜けの「縦の道」でつながる施設の設計コンセプトは、「日々何かが起こり、誰かと出会う」である。

施設名には、市のマスコットである鬼のキャラクター「いばらき童子」から当時6歳の児童が着想した「怖い鬼さんですら楽しそうで来なくなっちゃうところ」という意味が込められた愛称が公募によって選ばれた。

2 おにクルのコンセプト、キーワード

(1) 育てる広場

おにクルが立地する、市民会館跡地エリア活用のキーコンセプトは、市民との対話の中から紡ぎ出した「育てる広場」である。行政は、市民が使いたくなるような場を提供し、その場をどのように使い、変えていくかは、市民と一緒に考え、育くんでいく場にしたいとの思いが込められている。

(2) 共創の中心地

様々な機能が集まる複合施設おにクルは、市民や事業者、行政といった主体にかかわらず、あらゆる機能や活動が交わり、相乗効果を発揮する新しい活

動や場を生み出す「共創の中心地」となることを目指している。

(3) 実験場・見本市

おにクルには、ホールや多目的室等のほかにも、エントランスや大屋根広場、芝生広場など、活動に使えるオープンスペースが充実している。単に活動するだけではなく、場所の特徴や雰囲気を生かして、今までとは違ったプログラムにチャレンジしてみる「実験場」、参加した人、見た人にとっての「見本市」として、新たな活動やプレイヤーを生み出す役割を果たすことを目指している。そのため、禁止事項を極力つくらないことを旨としており、実際に敷地内に禁止事項を掲示する看板等は設置されていない。

(4) 日々何かが起こり、誰かと出会う

7階建てのおにクルには、各フロアを貫く大きな吹き抜けと、それを回遊するようにつなぐ「縦の道」がある。この「縦の道」によって様々な機能が解け合い、音や空気感でいろいろな場所でいろいろなことが起きているのを感じることができる「日々何かが起こり、誰かと出会う」場を目指している。

3 建築的な特徴

(1) 立体的な公園

元茨木川緑地の豊かな緑と、おにクルの芝生広場や建物のテラスに施された樹木が滑らかに繋がっていることから、ランドスケープと建築が相互に浸透し合う「立体的な公園」のような公共空間となっている。

(2) 縦の道

各フロアを貫く大きな吹き抜けと、それを回遊するようにつなぐ「縦の道」によって、様々な機能が解け合い、音や空気感でいろんな場所でいろんなことが起きているのを感じることができる。縦の道は、建築のコンセプトである「日々何かが起こり、誰かと出会う」場として機能することを期待されている。

4 施設の概要

おにクルは、様々な機能を有する複合施設であるが、公共施設であることから、各施設利用料等も廉価である。各フロアにベンチ、テーブル、椅子、テラスなどが設置されたフリースペースが数多く設けられており、市民が読書、勉強、打合せ、井戸端会議などで自由に使用したり、交流したり、滞在することができるサードスペース機能も備えている。各階のコンセプトに合わせてデザインした間仕切りのカーテン、随所に設置されたアート作品など、市内在住のデザイナー、アーティストが制作したものが数多く使用されていることも特徴の一つとなっている。

また、おにクル各フロアでテント泊するイベント、エントランス部分（ホール

ホワイエ)で盆踊りをするイベント、屋上広場でテニス、ハンドメイドマルシェなど、複合施設ならではの取組や市民主体の活動を積極的に行っている。

(1) 1階

ア きたしんホール

コンサート、講演会、式典などの開催に加え、北側壁面を開閉可能な大開口とすることにより、エントランス広場と一体的なイベントなどもできる多目的ホールである。

照明、音響、機構において高水準の設備を採用することにより、多目的でありながら本格的な性能を確保している。また、ボックス・イン・ボックス構造の採用による防振遮音や、大開口部において二重の遮音建具を設置し音を制御するなど、良好な音響空間となっている。

イ 屋内こども広場「まちなかの森もっくる」

「まちなかの森」をコンセプトにし、雨の日でも「外遊び」ができる屋内遊び場。植栽環境の健全化や市民が利活用できる仕組みと空間づくりを目指す元茨木川緑地リ・デザインによって生じた伐採樹木を活用して造られた。乳幼児期から身近に木に触れ、創る、触れる、感じるなど、様々な体験を通して、子どもたちの豊かな感性を育むことを目的としている。

ウ オープンギャラリー

おにクルのメインエントランスのオープンスペース。イベントや展示など、さまざまな用途で利用可能。大開口を開放することにより、多目的ホールや大屋根広場との一体的な利用ができる。

エ 調理実習室

天井が高く開放的な雰囲気調理実習室。エントランスや多目的ホールに近い場所に配置しており、イベント等では、料理提供のためのバックヤードとして使うことも可能。

(2) 2階

ア 多目的室

大屋根テラスに面した多目的室で、移動式の間仕切りを開放することで1室として利用することが可能。

イ こども支援センター

母子保健機能と児童福祉機能（子育て支援関係）を集約し、窓口の一本化を実現するとともに、国の進めるこども家庭センター機能としても整備された。母子健康保険手帳の交付や乳幼児健診などの母子保健事業や予防接種事業、子育てに関する講座、ファミリー・サポート・センター事業など、ライフステージに寄り添った切れ目のない支援を実施している。

市民の利便性向上のため、おにクルの開館日に合わせ、土日祝日も一部

の業務を実施しており、おにクルの様々な機能と連携することにより、健診に来た「ついで」に、もっくるに来た「ついで」に、図書館に来た「ついで」に、気軽に相談できる環境「いばらき版ネウボラ+（プラス）」を整備した。

また、中2階には一時保育室が併置されており、リフレッシュや冠婚葬祭、就労等の保護者が利用できる「一時保育スマイル」、おにクル内のイベントに参加する場合は「おにクルイベント保育」などで利用できる。

ウ おはなしの家

絵本広場から繋がるテラスにあり、大型絵本や紙芝居が揃えられ、子どもたちと絵本の出会いの場となっている。茨木市在住の画家、井上直久氏のデザイン。

(3) 3階・4階

ア 大ホール

コンピュータ・シミュレーションによる検証と音響コンサルタントとの連携により、見やすく、優れた音響を実現しつつ、誰もが安心して鑑賞できるユニバーサルデザインに配慮した1,201席の観客席の大ホールである。舞台は可変舞台となっており、様々な演出に対応が可能となっている。また、大ホールのエントランス部分（ホールホワイエ）は、イベント開催のないときにはフリースペースとして一般に開放されている。

イ リハーサル室

大ホールの舞台に近い大きさと防音機能を備えたリハーサル室。音楽、バレエ、ダンス等の練習利用のほか、楽屋側に直接アクセスできることから、ホール本番前のリハーサル利用や大人数での楽屋としても使用が可能である。また、椅子、机を並べることで会議室利用も可能となっている。

ウ 多目的室・音楽スタジオ

防音機能を備えた多目的室。音楽の練習利用等を想定しているが、椅子、机を並べることで会議室利用も可能となっている。電子楽器利用にも対応した高い防音機能を備えたスタジオも併設されている。

エ 映像制作室・録音室

音楽作成や映像編集用の機材やパソコンが設置されており、録音や簡単な撮影、配信を行うことが可能なスペースもある。

(4) 5階・6階

ア おにクルぶっくぱーく（図書館）

5階・6階は吹き抜けとなっており、約10万冊が備わる図書館となっている。好きな場所で読書を楽しむことができ、まるで公園のような空間となっている。また、各階に設けられたテラスやフリースペースで読書する

ことも可能となっている。さらに、おにクルは図書館の機能が各フロアに分散していることも特徴の一つとなっており、図書館のメインフロアは5階・6階であるが、2階は子ども向け、3階はアート系、7階は宇宙関係といったように各フロアのテーマに沿った書籍などを配架している。読書のために来た人が実際の活動に触れたり、活動に来た人が本に触れたりする相互作用を狙ったものである。

(5) 7階

ア 市民活動センターきゃばす

「みんなのえんがわ」がコンセプトの市民活動の拠点。市民活動を支援するため、活動場所や設備、情報等を提供する施設である。市民交流スペース、コワーキングスペース、作業スペース、ロッカーの設備が設けられている。

イ 屋上広場・交流ホワイエ

おにクルの最上階のオープンスペース。普段はフリースペースとして読書や様々な利用に開放されているが、区画単位で借りることでイベントなどでも利用できる。

ウ 会議室・和室

小人数の打合せから、講義形式まで、様々な用途に対応できる面積の異なる4つの会議室がある。間仕切りを外すことで、さらに大きな会議等にも対応が可能。和室は10畳の和室2間と縁側を備えており、茶道や華道での利用や、屋上広場と一体的なイベント利用なども可能となっている。

エ プラネタリウム

通常投影を行わない時間帯や曜日については、貸室としても利用できる。小規模な演奏会やプラネタリウムを使ったイベントなど、さまざまな用途で使用が可能。

5 施設整備の成果

おにクルを共創の中心地、実験場として、一緒に創り上げるという過程の共有を基本に、「市民×大学」「企業×行政」など、異なる主体や活動を組み合わせる共創に取り組むことで、まちなかで活動する人口が増えている。

おにクル来館者数がオープン1か月で19万人、約半年で100万人、約1年で200万人を突破したことからも、市民ニーズに十分に答えた施設となっていることがうかがえる。利用者の年齢層も幅広く、ゼロ歳の乳児から高齢者まで様々な層が利用しているほか、茨木市外から訪れる利用者も多く、地域のにぎわいづくりに寄与している。

本委員会の視察時も、平日午後2時台という時間帯であったが、1階から7階

まで閑散としたフロアがなく、おにクルに期待されている集客効果、相乗効果が十分に発揮されていると感じた。

6 今後の課題

おにクルは様々な機能の施設が同居する複合施設であり、それらの機能を十分に生かすためには、各施設における適切な管理運営だけにとどまらず、館内の各施設間のスタッフの連携協力が非常に重要なものとなっている。そのため、各施設の様々な職層から成る複数の部会を設置し、情報共有したり、イベントを共催することを通して、連携協力体制の構築を図っている。

◎ 主な質疑

- ・おにクル整備に係る財源確保の方策について
- ・おにクルの整備、運営に係る市民参加の役割について
- ・おにクルの管理運営体制と館内各施設間の連携について

◎ 主な提供資料

- ・おにクルフロアガイド
- ・もっくるガイド ひろばマップ
- ・もっくるガイド まちもりGO
- ・茨木市文化・子育て複合施設おにクル子ども支援センター利用案内
- ・茨木市子育てハンドブック
- ・次なる茨城へ。(茨木市市勢要覧)

在宅介護総合特区「AAAシティ岡山」

1 基本的な考え方

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことを目指しており、「在宅」にフォーカスを当てた総合特区である。一人一人の高齢者が元気で活動できるという意味のアクティブ、いつまでも年齢を感じさせないという意味のエイジレス、常に新しいものでなければならないという意味のアドバンスの3つのAから成る「AAAシティ岡山」を愛称として取組を進めている。

現在、日本では急激な少子高齢化、人口減少に伴う様々なシステムの持続可能性が懸念されており、将来負担の増大、地域経済の停滞、地域包括ケアの未成熟といったことが大きな課題となっている。これらの課題は岡山市の場合も同様であり、こうした背景を踏まえ、「AAAシティ岡山」の取組は、介護予防や介護度改善に資する施策の実施による将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現等の施策を一体的、総合的に実施することにより、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目指している。これまでに指定されている医薬品の治験や高度先端研究医療にかかる特区や、地域医療の充実等のためにITを活用していこうとする特区と異なり、在宅サービスに特化した総合特区は全国でも例はないものである。

岡山市は、点字ブロックの発祥の地で知られるなど、全国有数の医療、介護資源の宝庫であり、在宅生活をサポートしていく十分な体制があると同時に、中国、四国圏域の主要病院に対する医師の派遣を行っている岡山大学のネットワークや山陰、山陽、四国、関西の連絡口という岡山市の立地を活用することにより各地域に取組の成果を波及させることが期待できることから、平成25年に総合特区としての指定を国から受け、「AAAシティ岡山」の取組が始まった。

2 第1期、第2期の成果

国の制度上、総合特区は原則1期5年間を目安として国から指定をされており、指定の期間終了後も総合特区を継続する場合には、国と改めて協議する必要がある。在宅介護総合特区「AAAシティ岡山」は、第1期（平成25年～平成30年）、第2期（平成30年～令和5年）を経て、現在、第3期（令和5年～令和10年）の取組を進めている。

在宅介護総合特区「AAAシティ岡山」では、目標を達成するために様々な事業を実施しており、特に効果があったものは岡山市内だけではなく全国的にも広

げるよう国に働きかけている。第1期、第2期の成果としては、「ADL維持等加算（介護サービス事業所の取組み結果を評価する制度）」や「医療法人による配食サービスの実施」などを国に働きかけ、制度の全国拡充が実現したことが挙げられる。

3 第3期の主な新規提案

(1) 訪問介護インセンティブ事業

リハビリ専門職や歯科衛生士などが訪問介護員と同行し、利用者宅で健康維持や改善に関する助言を提供する事業。専門職との連携により、訪問介護サービスのアセスメントを強化し、自立を意識したサービス提供、利用者の在宅生活維持につなげる。

優れた事業所には表彰と奨励金が交付され、地域全体でサービスの質向上が図られている。

(2) 高齢者活躍推進事業（ハタラク）

超高齢社会を迎え、70歳、あるいは75歳まで就労希望を持つ高齢者は増えているが、70歳までの就労は希望者の6割弱、75歳までの就労は僅か2割強にとどまっている。また、高齢者数の増加とともに介護が必要な要介護状態の高齢者の数も増加している。元気高齢者にはシルバー人材センターなど、ボランティア参加や就労的な活動（社会参加活動）の場が用意されているが、要介護状態となった高齢者はこうした活動への参加を諦めてしまう傾向があり、またたとえ社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受皿となるようなサービスの提供が進んでいない現状がある。社会参加活動は、高齢者の生きがいにつながるものである。地域社会には、高齢者が要介護であるか否かを問わず、参加を望む人にはその場が用意されていることが求められている。

岡山市では、高齢者が要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労・社会参加活動が可能となるような取組や啓発活動等を実施している。一般的にイメージされている「働く」とは異なるこのスタイルを、「ハタラク」と呼んでいる。

現在の取組としては、就労・社会参加活動の実施について意欲の高いデイサービス事業所を選定し、小売店舗敷地の除草、公園清掃、収穫野菜の袋詰め、スポーツジムの鏡拭き、大学学園祭の手伝い、苗の植替え、病院売店での製品販売など、「ハタラク」の実践につなげている。

(3) 介護機器貸与モデル事業

市内の自宅で生活する要支援、要介護者に、介護保険の福祉用具貸与では利用できない介護機器を福祉用具貸与と同じ1割の利用者負担でレンタルする事業。レンタルする介護機器は、GPS機器や服薬支援ロボット、コミュニケ

ーションロボットなどがある。介護機器は全国からの公募によって選定している。貸与後は機器の取扱業者から利用実績、実態の報告を受け、その効果を検証、分析し、岡山市が国に福祉用具貸与の種目追加等を要望する。

(4) 介護ロボット普及推進事業

介護従事者の負担軽減を目指し、介護事業所に様々な介護ロボットを3か月間無償で貸し出す事業。介護ロボットの市内事業所への普及促進や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。貸与ロボットは公募で選定している。

4 今後の課題

岡山市は、在宅介護総合特区「AAAシティ岡山」の事業で得た成果を国に提案し、これまで全国的な制度改正や新たな加算制度の創設にも貢献しているが、提案を通すためには高いレベルでのエビデンスが求められるため、成果の検証、分析が課題となっている。

◎ 主な質疑

- ・在宅介護総合特区「AAAシティ岡山」の取組による介護給付費、医療費削減の効果について
- ・高齢者活躍推進事業（ハタラク）のモデル事業所の発掘方法について
- ・厚生労働省介護保険制度福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会における評価、審査について

◎ 主な提供資料

- ・岡山市総合特区高齢者活躍推進事業
- ・ハタラクガイド（2024年度版）

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を収集し、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。